

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月11日

【会社名】 株式会社壽屋

【英訳名】 KOTOBUKIYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 一行

【本店の所在の場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村岡 幸広

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市緑町4番地5

【電話番号】 042 - 522 - 9810 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 村岡 幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる予定となりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

新たに主要株主である筆頭株主となるもの 株式会社テレビ朝日
主要株主である筆頭株主でなくなるもの 清水 一行

(2) 当該異動の前後における当該主要株主である筆頭株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

新たに主要株主である筆頭株主となるもの

株式会社テレビ朝日

| | 議決権の数 | 総株主等の議決権の数 に対する割合 |
|--------------------|---------|----------------------|
| 異動前 (2023年6月30日現在) | - 個 | - % |
| 異動後 | 10,600個 | 12.89% |

主要株主である筆頭株主でなくなるもの

清水 一行

| | 議決権の数 | 総株主等の議決権の数 に対する割合 |
|--------------------|--------|----------------------|
| 異動前 (2023年6月30日現在) | 9,300個 | 11.32% |
| 異動後 | 9,300個 | 11.31% |

(注1) 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2023年6月30日現在において、当該株式分割が行われたと仮定して、異動前及び異動後における議決権の数(所有株式数)、発行済株式総数、議決権を有しない株式数を算定しております。

(注2) 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、上記注1のとおり、2023年6月30日現在で株式分割が行われたと仮定して、発行済株式総数8,440,200株から議決権を有しない株式数224,400株を控除した総株主の議決権の数82,158個(株式数8,215,800株)に基づき算定しております。

(注3) 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、上記注1のとおり、2023年6月30日現在で株式分割が行われたと仮定して、発行済株式総数8,440,200株から議決権を有しない株式数224,400株を控除し、2023年7月1日から2023年12月11日までの新株予約権の行使により増加した株式の数4,500株を加えた総株主の議決権の数82,203個(株式数8,220,300株)に基づき算定しております。

(注4) 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2023年12月13日 (予定)

(4) その他

当該異動の経緯

株式会社テレビ朝日は、当社の株主である多摩信用金庫、西武信用金庫、株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」）、株式会社三菱UFJ銀行（以下、「三菱UFJ銀行」）、株式会社山梨中央銀行（以下、「山梨中央銀行」）及び株式会社いっこう社（以下、「いっこう社」）から、それぞれが所有する当社普通株式の全部又は一部（多摩信用金庫から180,000株、西武信用金庫から180,000株、三井住友銀行から180,000株、三菱UFJ銀行から180,000株、山梨中央銀行から180,000株、いっこう社から160,000株、合計1,060,000株）を市場外の相対取引により譲り受けることを合意しました。これにより、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が生じることとなります。

| | |
|-------------------|-----------------|
| 本報告書提出日現在の資本金の額 | 459,424,650円 |
| 本報告書提出日現在の発行済株式総数 | 普通株式 8,444,700株 |